

サステナビリティと社会的価値の創造に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 麻美 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21803

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員（主査） 経営学部 専任教授

氏名 岡田 浩一 ㊞

（副査） 経営学部 専任教授

氏名 石津 寿恵 ㊞

（副査） 経営学部 専任教授

氏名 小俣 光文 ㊞

- 1 論文提出者 小林 麻美
- 2 論文題名 サステナビリティと社会的価値の創造に関する研究
（英文題名） A Study on Sustainability and Creating Social Value

3 論文の構成

本論文の目次構成は、以下の通りである。

第1章 問題の所在

- 第1節 本研究の背景と目的
- 第2節 先行研究の検討
- 第3節 本論文の構成

第2章 社会的価値の概念に関する一考察

- 第1節 社会的価値の重要性
- 第2節 企業行動における価値の分類と変遷
- 第3節 社会的価値の創出事例
- 第4節 社会的価値の学術的考察と定義
- 第5節 小括

第3章 企業の長期志向論再考 —トヨタ自動車によるAA型種類株式の発行を事例として—

- 第1節 日本企業の長期志向
- 第2節 AA型種類株式の特質と問題点
- 第3節 企業と機関投資家の関係に見るAA型種類株式発行の意義
- 第4節 企業と株式市場の関係
- 第5節 小括

第4章 ESGを主軸とする企業の長期志向

- 第1節 企業経営における長期志向の高まり
- 第2節 短期志向への反論
- 第3節 長期志向が企業経営に与える影響
- 第4節 近年におけるESG投資の展開と考察
- 第5節 小括

第5章 企業の長期志向における非財務情報の位置づけ

- 第1節 情報開示における非財務情報の重要性
- 第2節 用語の定義と非財務情報の開示に関する先行研究
- 第3節 非財務情報の開示事例
- 第4節 小括

第6章 サステナビリティを考慮した社会的課題への対応

- 第1節 サステナビリティの観点から見る価値創造
- 第2節 地域社会と地域金融機関の関係
- 第3節 社会的課題の類型化と社会的価値の創造プロセス
- 第4節 地域金融機関による地域課題への取り組み事例
- 第5節 小括

第7章 結論

- 第1節 本論文のまとめ
- 第2節 本研究の貢献
- 第3節 今後の課題

初出一覧

参考文献

4 論文の概要

本論文の概要を各章ごとに要約すれば、以下の通りである。

第1章は、第1節で研究の背景と研究目的を明示したうえで、第2節で先行研究の確認とその評価の検討をおこない、第3節にて研究方法と構成を記している。

第1章の内容の概要は、以下の通りである。企業が創造する経済的価値と社会的価値についての関心が高まり、2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）が提唱されるなど、社会的課題の解決に向けた企業のあり方が問われていることを再確認することから研究をはじめている。

そして、SDGsの意識が高まってきた前段階として、1978年から定期的に企業統治の原則を発行してきているアメリカのビジネスラウンドテーブルの存在が大きく影響していること、さらにビジネスラウンドテーブルが2019年に発表した企業の目的に関する新たな方針の重要性が注目されていることの意義がポイントであるとして、その理由について、以下のようにとらえている。

ビジネスラウンドテーブルに所属するアメリカの主要企業のCEOらは、企業社会において、きわめて大きな影響力をもっている存在であり、その彼らが、「長期的な価値創造がプラスのインパクトをもたらす」ということに同意するということは、ビジネスと社会の両方における繁栄とサステナビリティの共有を強調していることを意味しているからであると考えられる。

そして、このサステナビリティこそ、企業が継続して対応していかなければならない社会的課題であり、その課題に取り組むとともに、新たな価値創造をしていくことが企業に求められるものであるととらえている。

しかし、これまでも企業は社会的課題への対応をおこなってきたが、その行動の目的は、時代ごとの社会背景を反映したものとなり、時代とともに変化しており、変化への対応がさらに必要であるという意識をもっている。

この認識のもと、本論文では、①概念考察のための理論研究と、②わが国における企業の取り組みを分析するための事例研究をもって、今日の企業が社会的課題への解決へ向けた行動をとることの本質的な意味を明らかにすることを目指した研究をおこなっている。

その前提となる研究のレビューとして、「株主資本主義による株主価値の最大化」「CSR論における企業の社会的課題」「短期主義」「サステナビリティ」の4つのキーワードを軸にした既存研究を以下のように整理している。

「株主資本主義による株主価値の最大化」について、HansmannやKraakmanらによる研究から、企業支配が、先進諸国における各経営モデルの限界からきたものであり、現在まで続く規範的な経営モデルとして各国に取り入れられてきたものであるということ。そして、新自由主義における株主価値の最大化という企業経営の方向性に影響を与えた研究者としてFriedmanをあげ、彼が示唆した「自由主義」の意味の変質に注意すべきであることと、語義の違いによる思想の変容とう点について再検討した上で、政府がおこなうべきではない14項目について、後の検討材料としてあげている。

次に、「CSR論における企業の社会的課題」については、加賀田和弘やEweje、中尾、首藤らの研究から、CSR研究の歴史を踏まえ、利益至上主義を超えて、経済的利益の追求と社会の持続可能性を調和させる経営のあり方としてCSRを追求する方向性をまとめている。

そして、特に金融危機の後に意識されるようになる短期主義の見直しのなかでのCSVについては、Porter and Kramerらの研究を検討することから、現在のCSV認識の広がりを確認している。そのうえで、機関投資家評議会が懸念する「経営者の説明責任」をめぐ

る見解について整理して短期主義の課題について検討している。その短期主義に対峙する長期的視点での価値創造意識の醸成についてのサーベイをおこない、第2章につなげている。

第2章では、企業行動によって創造される価値がどのように変化しているのかということを示すとともに、社会的価値に関する先行研究をしっかりと解釈したうえで、社会的価値の定義づけをおこない、その概念に関する議論に焦点を当てた研究を展開している。

そして、企業行動における価値の分類を試み、企業価値を①市場によって評価される数値的側面（株主価値）と②社会からの評価という側面をあわせもつものとして、資本提供者である株主のための価値であり、株主以外も含めたステークホルダーへ向けた価値と捉えている。そのうえで、この企業価値の変遷について、時代ごとの社会状況によって、企業が追求すべき利益の質は変化するものであり、株主以外のステークホルダーへの配慮も重要となっている時代においては、どのような価値が重視されるのかという視点で価値の変化をもたらす契機を検討している。そして、その検討内容を確認する対象としての事例研究をおこなっている。

第3章では、日本における長期的な視点に基づく経営の再考論として、トヨタ自動車株式会社によるAA型種類株式の発行事例から、トヨタ自動車の長期志向経営の意志を確認し、それが日本企業へどのような示唆を与えているのかについて検討している。その際、論理的展開をするために、企業と株式市場・機関投資家の関係性に注目した考察をおこなっている。

そして、長期的視点に基づく成長に求められる3つの視点ということで、経済産業省の『「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト最終報告書』の内容を吟味し、トヨタ自動車の事例を軸に、その確認をおこなっている。そのうえで、企業と株式市場の関係について、短期志向の株主にとっての問題点を明らかとして、今後、株主の長期志向が求められる必然性について示唆している。

第4章では、第3章で示唆した内容の検証をおこない、短期志向の弊害と長期志向の分析可能性について検討している。そこでは、長期志向での企業活動を展開している企業が、イノベーションやステークホルダーとの関係などといった長期的な戦略への投資のインセンティブがイノベーションプロジェクトの追求につながることを明らかとしている。

それによって、イノベーションを促進し、ステークホルダーとの関係を通じて無形資産（正当性、評判、信頼など）を取得できるようにすることで、長期志向が企業に利益をもたらすことを確認している。そのうえで、近年の動向として、ESG投資（Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス））が拡大してきているなかで、長期志向が日本企業だけではなく、世界的に支持されるようになってきていることを実証している。

第5章では、長期志向における企業価値の重要な要素である非財務情報について論じ、現在の企業による情報開示にはどのような変化がみられるのかを把握し、企業価値との関連性について考察をしている。その考察に基づいて、実践的インプリケーションと理論的インプリケーションを提示している。

実践的インプリケーションについては、日本企業がグローバルスタンダードで期待されるような非財務情報の開示をおこなっていくために、企業が、事業とサステナビリティに

関連する課題がリンクしていることを認識し、サステナビリティという観点から中長期的な経営戦略や計画を立てることの重要性を示唆している。

理論的インプリケーションについては、非財務情報が実際の経営活動における重要課題と関連していることから、中長期的な目標を実現させるためには必要な存在であることを明確化している。

第6章では、企業による社会的課題への対応事例から、社会的課題への対応とはどのようなことを意味するのかを示し、今日的な意義を考察している。そこでは、近年極めて重要なキーワードとなったサステナビリティを重視し、事業活動においてとくに地域に密接な関係をもつ地域金融機関の社会的価値の創造を主な対象として検討している。

地域金融機関の事例として、横浜銀行、高知銀行、島田掛川信用金庫の3機関をとりあげ、3機関にみられる共通項を明らかにしたうえで、解決しなければならない課題を抽出し、今日に求められる企業とステークホルダーのあり方を検討している。

そして、企業のこれからの行動としては、経営規模に関係なく、長期的な社会的課題への対応が求められていることを強調し、地域社会とより密接な関係性を築く可能性のある企業が、地域社会と協働して社会的課題へ対応していかなければならないことを主張している。

第7章は、上記の各章をまとめる結論として、本研究の貢献と残された課題について明示して、総括をおこなっている。

5 論文の特質

本論文の特質は、企業が今日の社会的課題解決に向けた行動を展開するにあたって必要となる対応である価値創造をキーワードとして、それについて実践的インプリケーションと理論的インプリケーションの両側面での提言につなげているということである。

まずは、実践的インプリケーションについて3つの点をあげることができる。1点目は、実際のおが国における取り組み事例を分析することによって、現在のわが国に必要とされている社会的ニーズの共通理解を深めたということ。2点目は、今日の企業による社会的課題の対応とは、サステナビリティを確実なものにするとともに、長期的な視点に基づいて経済的価値と社会的価値の両方を創造することであるということを確認していること。3点目は、サステナビリティの観点における社会的課題への対応とは、各ステークホルダーの間に生じる不利益の差異を減少させることであると定義づけたことである。

この3点を踏まえることにより、実践的インプリケーションとして、企業が自社の取り組みにおける目標を明確に定めることができ、より効率的・効果的に社会的課題解決のための行動をとることができるとしている。

次いで、理論的インプリケーションについて、それを可能とするための2点の前提をクリアしている。1点目は、信用金庫も含めた地域金融機関を対象とした分析に取り組むことによって、先行研究では不十分であった中小企業の社会的課題への対応に関する事例研究を加えたことである。そして、2点目として、企業が社会的課題の解決へ取り組むことの本質を「企業とその他のステークホルダーとの間の対等な立場」の重要性を示唆してい

る。

この2点を踏まえて、企業がサステナビリティを確実なものにするという目的で社会的課題へ対応しているということが、全てのステークホルダーの利益を獲得していくということにつながるという関係性を明らかにしている。

そして、従来の企業行動について、企業と株主の関係は、株主が企業を支配する立場にあり、企業は株主の利益を最大化するような行動をとることを要求していることから、一方の立場に従属もしくは依存した関係性であり、どちらかの利益がより大きくなる傾向が必然的に生じるものであったととらえなおした。

しかし、今日では、協働による社会的課題の解決を通して、サステナビリティを意識した長期的な価値創造を共通の目標としていることから、全てのステークホルダーの利益へつなげようとする意識が高まってきており、各ステークホルダーの利益に優先度はなく、等しく利益を享受する権利を有するという意識が共有されてきていることを論じている。結果として、ステークホルダーの立場に差異は生じないと分析している。

また、ステークホルダー間の協働や連携は必要であるが、ステークホルダーの1つである政府による補助や資金力のある主体などに過度に依存するのではなく、ステークホルダーそれぞれの自律的な意思決定に基づいた行動を重んじる必要について言及している。

今日、少子高齢化の進展により、さまざまな影響が出ている状況下において、ステークホルダーが自立していく必要と必然性を明確にする一方で、各ステークホルダーの持続的な発展が困難である実態も把握している。そして、企業が長期的な視点でサステナビリティを考慮した企業行動を展開していかなければならないことの本質が、まさにこの現実にあること、その解決に向けて、各企業の取り組みの重要性を主張したものである。

6 論文の評価

本論文は、企業が社会的課題解決に向けた行動をとることの本質的な意味を明らかにすることを目的として研究したものであり、上記の論文の特質でも述べたように、実践的インプリケーションと理論的インプリケーションを示唆し、今日の企業行動のあり方を論じるものとなっている。

しかし、本研究においては、まだ残された課題として3点が指摘される。1点目は、社会的価値の数値化モデルの構築ということである。本論文の中で、社会的価値を定義しているが、そこでは、数値化のための統一モデルの構築までには至っていないという弱点が残っている。現状での社会的価値に関する研究の範疇では、社会的価値に関する共通した解釈がないため、これを明らかにしたうえで、統一モデルとしての概念にしていくことが求められる。

2点目は、分析対象範囲がいささか限定的であるということから、研究対象をさらに拡大していく必要があるということである。本論文では、わが国で必要とされる社会的ニーズの共通理解を深めるという目的もあり、広範に検討していかなければならないのであるが、今回取り上げている事例については、その地域性や業界性という点において偏りがあるといわざるを得ない。それゆえに、さらに研究対象を拡大し、地域性、業界性の範囲を

広げるとともに、他国との比較や他の業界における分析をおこなうことによって、社会的課題の地域性や特質に関する議論を深めて体系化する必要があると思われる。

3点目は、ステークホルダー資本主義の定義についてである。ステークホルダー資本主義の定義を検討するにあたっては、これまでのところ確立されたものとはなっておらず、あくまでも将来の方向性における可能性の1つである。このことについては、客観的・実証的な根拠が不足しているため、今後さらに理論的な研究と実態研究をさらに進めることで、理論の構築し検討する必要がある。

以上のような課題が残されてはいるものの、研究によって導き出された実践的・理論的インプリケーションは、社会にたいして一定の貢献につながっていると評価することができる。

7 論文の判定

本学位請求論文は、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び試験に合格したので、博士（経営学）の学位を授与するに値するものと判定する。